

信用金庫電子決済等代行業者の公表について

1. 信用金庫法の関連条文

- ・ 電子決済等代行業 第 85 条の 4
- ・ 契約締結義務等 第 85 条の 5 等
- ・ 利用者に対する説明等 第 89 条等

当金庫は、ページの情報リンクを取り扱う以下の信用金庫電子決済等代行業者との間で、信用金庫法第 8 5 条の 5 等で定める事項を含め、契約を締結しています。

契約先の信用金庫電子決済等代行業者

令和元年 6 月 13 日現在

電子決済など代行業を営む収納機関会員（50音順）	登録状況（登録番号）	登録年月日
株式会社アプラス	近畿財務局長（電代）3号	2019年6月4日
株式会社イーコンテクト	関東財務局長（電代）第6号	2018年11月12日
ウェルネット株式会社	申請済	
SMB Cファイナンスサービス株式会社	関東財務局長（電代）第26号	2019年1月30日
株式会社NTTデータ	関東財務局長（電代）第27号	2019年2月12日
NTTファイナンス株式会社	関東財務局長（電代）第44号	2019年5月28日
KDDI株式会社	関東財務局長（電代）第32号	2019年2月25日
トランスファーネット株式会社	申請予定	
ベリトランス株式会社	関東財務局長（電代）第25号	2019年1月30日
三菱UFJニコス株式会社	関東財務局長（電代）第42号	2019年5月13日
三菱UFJファクター株式会社	関東財務局長（電代）第30号	2018年2月25日

信用金庫法第 8 5 条の 5 等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。（外部ページ）

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html

日本マルチメントネットワーク推進協議会

https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html